

平成27年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 平成27年11月30日(月) 14:00~16:15

2. 会場 奈良県経済倶楽部 5階 大会議室

3. 出席者

・ 委員(敬称略、五十音順)

朝廣 佳子、大庭 哲治、粕井 憲、川真田 リエ、中西 麻美、三浦 晴彦、三野 徹

・ 奈良県 地域デザイン推進課、水道局業務課、道路建設課、技術管理課

4. 議事

(1) 委員会の運営について

1) 平成27年度公共事業評価監視委員会構成員確認

2) 平成27年度再評価等対象事業説明

(2) 都市計画道路 奈良樫原線の再評価について

1) 再評価に関する説明 (地域デザイン課)

2) 再評価に関する審議

(朝廣委員) JR奈良駅前の道路は奈良の玄関口でもあり、現在ここだけがいびつな箇所であり、ぜひ事業としては賛成しています。用地買収において収用に至った理由と経緯についてお聞きしたいです。

(三野委員長) 県が8月に収用にかけられたということでしたので、その経緯と進捗状況をお聞かせください。

(地域デザイン推進課) 長い間、任意交渉を続けてきたところですが、価格面において折り合わなかったということがございました。最終的には権利者からも収用裁決の場で判断をいただくということで了解を得ており、収用裁決の申請を行ったところでございます。

(三野委員長) 他にも交渉中ですよ。現在交渉しているのは何件ですか。

(地域デザイン推進課) 現在交渉中は4件です。うち1件が収用裁決を申請しておりまして、残り3件は任意交渉中です。

(朝廣委員) 平成30年度完成とありますが、大丈夫ですか。

(地域デザイン推進課) 用地交渉も進捗してきておりますので、完成に向けて鋭意進めてまいります。

(粕井委員) 資料p.13 コスト縮減について、高圧ナトリウムランプからLEDランプへ変更するとありますが、この縮減費用は設置手間のみで1300万円の縮減なのか、ランニングコス

トだけなのでしょうか。

(地域デザイン推進課) 設置もランニングコストも含めたトータルのコストであります。

(粕井委員) 国際観光都市奈良の玄関口としてJR奈良駅が整備されてきて、やっとふさわしい駅ができてきたと思います。全体で見ますと当該工区の北側、南側はできてきて真ん中のみが残っている。また日々の生活のなかで、共同溝で電柱地中化することでこんなに街並みが変わるのか、国際観光都市としてふさわしい街並みになったと感じます。進捗から見ても早期に完成してほしいと思います。

(三野委員長) B/Cが算出できないことがひとつ大きな課題あったかと思いますが、特に道路が先に完成してしまっているので、難しいかと思いますが、ぜひ便益を算出できる方法を見つけてほしいと思います。これは委員長からの希望です。

(大庭委員) 内容についてはおおむね賛成なのですが、注意すべき点として申し上げたいと思います。事業目的に車いす利用者や高齢者でも安心して通行できる快適な歩行空間の確保とあります。実際にできたときに本当に確保できているのか留意してほしいと思います。なぜかと申しますと、他市でバリアフリーに関する実態調査を行ったことがあります。その際に黄色い点字ブロックが途切れ途切れになっていたり本当に目が不自由な方や高齢者の方にとって歩きやすい道になっているのか怪しいと感じる部分がありました。実際に歩きやすい道路になっているかという点について、設計段階もそうですし、実際に施工された後にご確認いただきたいです。

もう1点、資料P.13 コスト縮減についてですが、これは基本的に技術の進化によってコスト縮減が図れるということなのかと思うのですが、たとえば植樹の剪定を工夫したらこれだけコスト削減できる等と色々他にもある中で、なぜあえてLEDを挙げられているのでしょうか。縮減額が大きいからでしょうか。

(地域デザイン推進課) LEDランプへ変更することによる縮減額が大きかったためです。

バリアフリーについては十分留意して進めていきます。

(三野委員長) 早急に進めていただきたい。目的通り達成されているのか検証してください。また便益の算出方法を検討していただきたいと希望します。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(3) 水道用水供給事業第3次拡張（奈良市他23市町村）の再評価について

1) 再評価に関する説明（水道局業務課）

2) 再評価に関する審議

(三野委員長) B/Cを水源事業と送水事業とに分けることはできますか。

(水道局) 水道のB/Cについては、水源だけでなく送水管や浄水場の整備があって初めて効果が表れるので、一体的に算出しております。

(三野委員長) 効率に関係してくるので、水源にも響いてくるという考えでよいですか。

(水道局) そうですね、たとえば水源がなくても供給できませんし、施設がなくても供給できませんので、どちらかが欠けてしまうと費用対効果の効果が成り立たないということで、一体として算出しております。

(三野委員長) 20分の1確率でも十分余っているという説明だったので、一体としてB/Cを算出すると過剰になってはいないかと思った次第です。

(粕井委員) 資料P.2の事業見直し内容にある「国営農業用水再編対策事業」の内容を、もう少し詳しく教えてください。

(水道局) すでに大和平野には津風呂、大迫ダムを水源として農業用水が流れ込んでいるのですが、その大和平野の農業用水路を改修したりすることで揚水量が減ってきています。そうすると取水量も減るということ、つまりダムの負担が減るということです。そうするとダムに余裕が出てくるのでその分を水道事業に転用しようという事業であります。今回の場合は水路改修することによりまして約0.5 m³/秒弱の余裕分が出てくるという計算でありまして、そのうち0.4 m³/秒を県営水道にいただくという内容でありました。

(粕井委員) このことについては、国とはすでに話し合いが出来ているのですが。

(水道局) 事業参画中止の具体的な内容については、これから国と調整を図っていきます。ただし、吉野川流域で若干水源が足りませんので、そちらの方で利用を検討していく予定です。

(三浦委員) 農業用水事業については止められるという決断は良いと思います。その分不要となった24億円については、県水転換に必要な設備に投資するということですが、その具体的な内容はどのようなものなのですか。

(水道局) 内訳としては、受水地点を新たに増設したり、ポンプ施設の増強、磯城郡において市町村の配水管と県水の送水管を、配水池を経由せずに直接つなぐよう改修するといったことであります。

(三浦委員) だいたい24億円で収まるのですか。

(水道局) はい。またコスト縮減にも努めてまいりますので、この額がマックスというようにとらえています。

(三野委員長) 24億円という数字があまりにぴったりだったので確かに気になりましたね。それに

見合う分だけ整備をしようとしているようにも受け取られるかもしれませんが、農業用水の転用についてはまた詳細にご検討いただく必要があるかと思います。水道全体では水余りの状況でこれからは飲み水に重点が移っていると感じますので、いままでの調整経過を踏まえて十分配慮していただければと思います。奈良の水道というのは昔から苦慮されていたものですから、色々な形で水源を求めてこられました。こういう格好で将来の方向付けはよろしいかと思います。

(鮎井委員) 奈良県は水源が主に吉野川にしか求めることができない中、県と市町村がそれぞれに事業を行っているというのは時代遅れに感じます。やはりこういう形で県が水道水源を確保し、市町村がそれについていくというような一体となった形というのがこれからの在り方ではないかと思います。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(4) 一般国道168号 辻堂バイパスの再評価について

1) 再評価に関する説明 (道路建設課)

2) 再評価に関する審議

(朝廣委員) 辻堂バイパスについては以前にも審議があったと思うのですが、一日も早く完成してほしいと思います。資料のP.11の説明のところで、歩行者の安全も確保されるということでしたが、道路が良くなれば当然スピードも出され、非常に危ないと思いますので、バイパス完成後は注意喚起をよろしくお願いします。

(道路建設課) 説明させていただいたのは、バイパスができると、狭い現道部を走行していた車が、バイパス部を走行することになるので、現道部分の交通量が減り、歩行者の安全が確保されるということです。

(朝廣委員) 了解しました。2輪等の安全確保についても是非よろしくお願いします。

(三野委員長) 崖錐層とは、断層で岩盤がむき出しになって物理的噴火で裾野が広がったような形だという認識でよろしかったでしょうか。

(道路建設課) その通りです。

(三野委員長) 猿谷ダムなど大規模な構造物がありますが、地層も大変複雑なところだと思います。掘ってみないと何が出てくるかわからないという地域ということですね。

(鮎井委員) 水害から4年経つのですね。よくここまで整備され、一日でも早く完成させていただ

きたいと思います。資料P.12の事業の投資効果として全体で1.1、残事業B/Cは13.9ということですが、全体と残事業の便益は同じ額で費用は違うとなっておりますが、これは何を言わんとしているのでしょうか。

(道路建設課) 全体と残事業でB/Cを算出する点について、国の費用便益マニュアルに全体と残事業を各々算出するように記載があります。辻堂バイパスについては、事業の方はかなり投資して進んできたところですが、バイパスでございますので、まだ現在供用されているところがなく、開通されて全線の便益が出るというような事業ですので、全体で算出する便益と残事業で算出した便益が同じという状況です。

(納井委員) ということは、残事業B/Cというのは事業が全部完成した暁に得られる便益ということよろしいですか。

(道路建設課) 残事業の便益は全部完成した際の便益であります。費用については、残っている事業費について現在価値化した数字であります。

(納井委員) ということは、全体の費用対効果というのは1.1であって、残事業B/Cというのは何を表す数字なのでしょうか。

(三野委員長) 途中で部分供用があればその時点で効果が発生するのですが、この事業においては全線が完成しないと効果が発現しないということでしょうね。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(5) 主要地方道 天理王寺線 長楽工区、

一般県道 結崎田原本線 結崎～三河工区の再評価について

1) 再評価に関する説明 (道路建設課)

2) 再評価に関する審議

(大庭委員) どちらの事業も走行短縮便益が同じなのですが、これはどちらも短縮時間や交通量が一緒ということでしょうか。

費用の方ですが、総額と残事業との差が、長楽工区で約2億円、結崎～三河工区で約8億円ということですが、これは用地買収にすべて使われているという理解でよろしかったでしょうか。

(道路建設課) 1点目の走行短縮便益についてですが、長楽工区については現状5.3分かかっているところが3.2分へ約2分の短縮となり、交通量は約8千、結崎～三河工区については走行時間が4.1分から2.6分へ1.5分の短縮となり、交通量は約17千台です。走行時間短縮便益額については、両事業の交通量や、短縮される走行時間は異なるが、たまたま同じ額になったということです。

2点目の総額と総事業の差については、現在までに測量、設計、用地買収が進行して

いるということです。

(大庭委員) 費用便益比という指標を見ることも大事ですし、実際にすでに使われた費用が有効に使われているか、という視点も大事だと思います。すでに使われた費用の内容についても可能な限り説明していただくことも大事だと思います。

(三浦委員) 説明いただいていたかもしれませんが、B/Cにも関係するので、2事業の完成目標年度を教えてください。

(道路建設課) B/Cを計算する際に設定している目標年度は、両事業とも平成30年代中旬としております。

(粕井先生) 両事業についてまとめて意見を述べますが、当該工区は大和盆地の中心地で、言葉は悪いのですが、私自身は陸の孤島という認識でございました。実際に我々が経済活動、日常活動をすると大和中央道で南向きに行くと、川西町の唐院工業団地や結崎工業団地がありますが、天理王寺線で行き止まりです。ただ、西名阪自動車道法隆寺インター、あるいは大和まほろばスマートインターチェンジや京奈和自動車道・三宅インターからこの地域に入ってくると、まるで蜘蛛の巣のように農道や川の堤防を走っていかなければならず、南側には田原本と王寺を結ぶ道路がありますが、車がなければ生活さえ非常に不便という地域という認識です。やっと奈良県も幹線道路ができてきている中で、東西に繋がる道が完全にできあがっていないということが、説明にあったような問題を起こしていると思います。この大和盆地の中心地の道路網整備の進捗は奈良県の発展に関わるというぐらいの捉え方をさせていただいてちょうどいいくらいであるので、ぜひとも早期に完成してほしいと思います。

現在、奈良県の北西部、生駒市等にお住いの方が五條方面へ向かう際には、大阪経由で向かうほうが早く行けるという状況です。奈良県内を移動するのに一旦大阪府へ出て大阪府下の市町村を通過し奈良県へ再び入るといのはいかに奈良県内の道路整備状況が良くないかという最たる現象であり、これらの道が完成すれば大きく流れは変わる。

(三野委員長) 買収対象予定地にあたられた方は、地域は良くなるが自分たちは犠牲を払わなければならないと感じる可能性もあると思います。そのあたりの公平さを保っていくというのが公共事業の難しさだと思います。このあたりの土地というのは都市計画法上ではどのような用途に指定されているのですか。

(粕井委員) 農地が大半だったと思います。ですので、この道路をつくることによって、今言われている農業の近代化や農地の集約という形に繋がっていくと思うので、やはり道路がないと地域が動かないというように私は考えます。

(三野委員長) 地域としてはそうですね。たまたま用地買収予定地にあたられた方が了解するよう

な、win-winのような形をぜひ作っていただきたいと思います。まだ用地買収率が低いところですので、私個人としてはそのあたりも配慮して事業を進めていただきたいと思っています。

(中西委員) まだ工事も始まっていないところですし、用地買収も先ほど委員長がおっしゃったように大変かと思います。先ほど完成年度の見込みについてお答えいただきましたが、工事の着手年度の見込みについても教えていただきたいです。

(道路建設課) 長楽工区については、工区の一番東側において曾我川に橋梁をかける必要があります。橋梁工事の着手は来年度からという予定です。結崎～三河工区につきましては、京奈和自動車道に近い工区東側の三河という地域を中心に用地買収を現在行っております。こちらについて文化財調査を終えたところから、来年度から現道拡幅工事に着手したいと考えています。用地買収にご協力いただいたところから着手していくことで、事業効果の早期発現につなげていきたいところです。

(大庭委員) 長楽工区において、大塚山古墳群の横を通っていると思うのですが、これはどのようなもので、配慮が必要なのかどうかを教えてください。

(道路建設課) 資料P.3に大塚山古墳が地図上に見えると思います。天理王寺線の現道に近いところに古墳があるものであり、このバイパス整備により影響を与えることはないと判断しています。

(三野委員長) 遺跡がありそうなところは避けているということですか。

(道路建設課) 現道に近い古墳ではありますが、バイパス整備はここを避けています。

(三野委員長) 何が出てくるかはわからないと思うので、十分に注意いただきたいです。

(道路建設課) 奈良という地で事業をしておりますので、文化財協議については計画段階から行っており、今後も継続して行っていきます。

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。